電気事業低炭素社会協議会 カーボンニュートラル行動計画の見直しについて

2 0 2 2 年 6 月 2 9 日 電気事業低炭素社会協議会

電気事業低炭素社会協議会(以下、協議会)は、このたび、2015 年 7 月に策定した「電気事業における低炭素社会実行計画(現カーボンニュートラル行動計画。以下、行動計画)」の内容を一部見直しました。

協議会は従来から本行動計画に基づき、電気事業全体での低炭素社会の実現に向け、「国内の企業活動における取組み」、「主体間連携の強化」、「国際貢献の推進」、「革新的技術の開発」を4本柱として、2020年度に向けた取組みをフェーズ I、2030年度に向けた取組みをフェーズ I、2030年度に向けた取組みをフェーズ IIとして取り組んでまいりました。

一方、我が国では、2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な新たな目標として 2021年4月に2030年度の温室効果ガス排出量2013年度比46%削減が掲げられました。 また、同年10月には第6次エネルギー基本計画ならびに地球温暖化対策計画が閣議決定 され、2030年度の国全体の削減目標に向けたエネルギー・電力の需給見通し等が示されました。これを受け、協議会としても、革新的技術開発の取組みを追記するとともに、2030年度の目標を見直しました。

協議会としては、国全体の削減目標の達成に向けて、安全性を前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性と同時に環境への適合を図る S+3E の実現のため、最大限取組むことを基本として、電気の需給両面での取組み等を推進することで、引き続き、将来の低・脱炭素社会の実現に向けて努力してまいります。

以上

「添付資料]

1. 電気事業低炭素社会協議会 カーボンニュートラル行動計画